

## 仮想通貨売買取引約款（レバレッジ取引）

お客様が、TaoTao 株式会社（以下「当社」といいます。）と仮想通貨レバレッジ取引（仮想通貨証拠金取引）（以下「本取引」といいます。）を行うにあたっては、本仮想通貨売買取引約款（レバレッジ取引）をサービス基本約款と共に十分にお読み頂き、その内容をご理解頂く必要がございます。

仮想通貨の売買取引には様々なリスクが存在しますので、仮想通貨の売買取引の特徴、仕組み及びリスクについてご理解いただき、リスク等の受容に異議なくご承諾の上、お客様ご自身の責任とご判断において、自己の計算により取引を行って頂けます様、お願い申し上げます。

また、本取引は、仮想通貨の現物の受渡を行わずに、事前取引金額の一部を証拠金として預託した上で仮想通貨の売買を行う取引となり、売買の目的となっている銘柄（仮想通貨ペア）を売戻し又は買戻しをした際に、売買価格差等に相当する金銭を授受することのみにより決済する取引となります。

なお、本取引は、資金決済に関する法律（平成 21 年法律第 59 号他、以下「資金決済法」といいます。）の対象外となります。

### ■仮想通貨交換業者の商号及び住所並びに登録番号

TaoTao 株式会社

仮想通貨交換業者 関東財務局長 第 00011 号

【本社】

東京都港区新橋 5 丁目 1 番 9 号 銀泉第 2 ビル 5 階

### ■加盟する事業者団体

一般社団法人 日本仮想通貨交換業協会

一般社団法人 日本仮想通貨ビジネス協会

## レバレッジ取引（仮想通貨証拠金取引）に関する注意事項

本取引では、取引そのものに加え、取引対象（原資産）である仮想通貨の価格変動により損失が生ずることがあります。本取引は、多額の利益が得られることがある反面、多額の損失を被る危険も伴う取引となります。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本約款のみでなく、取引の仕組みやリスクについてお客様ご自身で十分に研究し、ご自身の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であると判断される場合のみ、ご自身の責任において行われることが必要となります。以下、本取引に関する主な注意点となります。

- (1) 本取引は、資金決済法の対象外となります（2019年3月15日時点）。
- (2) 本取引は、証拠金取引であり、実際の取引は、お客様が預託した証拠金の額に比べて大きくなるため、多額の利益を生むことがあります。反対に多額の損失（お客様が預託した証拠金以上の損失）を被る可能性もあります。
- (3) 本取引は元本が保証されるものではありません。又、取引対象の仮想通貨の価格がお客様にとって不利な方向に変動した場合は、お客様は損失を被る恐れがあり、かつ当該損失額はお客様が預託した証拠金の額を上回る恐れもあります。
- (4) 相場状況の急変により、ビッド価格とアスク価格のスプレッド幅が拡大し、意図した取引ができない可能性があります。
- (5) 本取引では、損失額が一定の水準を超える場合、当社が定めた方法により、お客様のポジション（建て玉）を自動的に決済するロスカット制度を設けています。当該制度はお客様資産の一定額を保証するものではなく、相場状況によりお客様の損失の額がお客様の預託した証拠金の額を上回る可能性があります。
- (6) 本取引は、インターネットを利用した取引であるため、通信障害、システム障害、レート配信の異常、或いは配信されるレート自体の異常等により、取引不能、約定の取消または注文価格から乖離した価格での約定となる可能性があります。その結果としてお客様が損失を被ることとなる可能性があります。
- (7) 取引システム又は当社とお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消等が行えない可能性があります。
- (8) 取引手数料は無料ですが、建玉管理料が発生します。
- (9) 取引の性格上、お客様の注文約定後に当該注文にかかる契約を解約・解除すること（クーリングオフ）はできません。
- (10) お客様から預託された証拠金に付利はされません。
- (11) 本取引は、上述のように、資金決済法の対象外ですが、当社は、本取引に関しても、資金決済法で求められる分別管理を実施します。

- (12) 当社は、お客様との取引から生じるリスクの低減を目的として、外部の業者とカバー取引を実施します。
- (13) 本取引は、全て相対取引であるため、当社の信用状況又は当社のカバー取引先の信用状況によっては、お客様が損害を被る可能性があります。
- (14) 当社がお客様の資産を預け入れる金融機関の業務又は財務の状況が悪化した場合等においては、証拠金その他のお客様の資金の返還が遅延することで、お客様が損失を被る恐れがあります。

## 第1条（仮想通貨関係取引に係る主なリスク）

### 1. 価格変動リスク

- 本サービスで売買取引に供される仮想通貨は、本邦通貨又は外国通貨ではなく、又、特定の国家、あるいは公的機関でその価値が保証されたものではありません。
- 仮想通貨の価値は、日々刻々と変動しています。それは、単純な需給関係に加え、マクロ経済的な要因、法定通貨や証券市場や商品市場等の他の市場の動向、天災地変、戦争、政変、法令・規制の変更、他の類似の仮想通貨の普及、その他の将来予期せぬ事象や特殊な事象等による影響を受け、変動する可能性があります。
- そのため、お客様が保有する仮想通貨の価値やお客様の仮想通貨取引の価格が急激に変動又は下落する可能性があります。そして、仮想通貨の価値がお客様の購入時の価格を下回る、あるいは無価値になる可能性があることも重ねてご認識下さい。
- 当社はシステムのメンテナンス或いは取引の異常その他の理由で営業を行わない時間帯を設定します。当該営業時間外で仮想通貨の価格が大きく変動する場合もあり得ます。当社は、当社の営業時間外でお客様が仮想通貨の取引ができない場合であっても、当社は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

### 2. 流動性リスク

- 当社がお客様に提示するレートには、買付価格（以下「アスク」といいます。）と売付価格（以下「ビッド」といいます。）の差（スプレッド）があります。スプレッドは仮想通貨の価格の急変時や流動性の低下時には拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。
- 市場動向や取引量等の状況により、例えば、注文が売り又は買いのどちらか一方に偏り、取引が不可能、若しくは困難となる、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。そのような状況が発生した場合、当社として、最小取引額、最大取引額、売買単位その他注文内容に制限を設ける場合があります。

### 3. 規制リスク

- 仮想通貨の取引は、政治的情勢の変化及び各国政府・自主規制機関の法令、規制若しくは税制等により影響を受けるおそれがあります。

### 4. サイバー攻撃のリスク

- 仮想通貨は、インターネット上の「電子的な記録」であることからサイバー攻撃等により、全部又は一部を消失する可能性があります。
- 当社では、そのような事象を想定して十分なセキュリティ対策を実施しておりますが、予期せぬ大規模なサイバー攻撃等により、ネットワークの安全性や、サーバー等の稼働の安全性が脅かされる状況が予見される場合、当社の判断によりサービスの緊急停止を行うこともあり得ます。

## 5. システムリスク

- 「4. サイバー攻撃のリスク」を含め、電力やネットワークなどの外部環境の変化等によってシステム障害が発生し、取引に支障が生じる、或いは、当社のシステムの緊急メンテナンス・システム障害などにより取引が行えず、お客様が機会損失を被る可能性もございます。当社としましては、お客様の機会損失には責任を負いかねますので予めご了承ください。
- 当社のシステムが算出している仮想通貨購入・売却価格が異常値となる可能性もございます。異常値での取引成立が発覚した場合、当社の判断で当該取引を取り消しさせていただきますことを、予めご認識ください。

## 6. ブロックチェーン（決済完了性）によるリスク

- 仮想通貨の取引では、十分な取引確認（ブロックチェーンでの取引の認証）が完了するまで、取引が成立せず、一定時間保留状態が続きます。当社内における仮想通貨の現物取引の約定の際には、ブロックチェーンでの取引認証は必要としておりませんが、当社とお客様との間の仮想通貨の移転（入庫・出庫等）においては、この認証が必要となります。そのため、ブロックチェーンにおいて十分な取引確認がとれるまで、お客様の取引が口座残高へ反映されない可能性や、当社とお客様との間の仮想通貨の移転がお客様の期待する時間内に完了しない可能性、また、ブロックチェーン上での認証が否決され、お客様の取引がキャンセルされる可能性があります。

## 7. ハードフォーク<sup>1</sup>による分岐リスク：

- ハードフォークにより仮想通貨が分岐し、相互に互換性がなくなるリスクがあります。その場合、当社の判断で分岐前の仮想通貨の入出庫を一定期間制限することや取引を一時中断することがあります。
- 又、ハードフォークにより新たな仮想通貨が発生した場合、その取扱い方法は当社の判断で定めるものとし、①当社が安全性等を確認するためハードフォークの直後には分岐した仮想通貨を付与しないこと、②当社が適切でないと判断した場合には、分岐した仮想通貨を当社は取り扱わずお客様に付与されない場合があること、を予めご認識ください。
- ハードフォークに関連する入出庫又は取引の一時中断、分岐した仮想通貨の付与が行われなかったことにより、お客様に発生したいかなる損失も当社は一切の責任を負いません。

## 8. 51%リスク：

- ブロックチェーン上の認証作業（マイニング）について、悪意ある者がマイニング

---

<sup>1</sup> ハードフォークは、ブロックチェーンのプロトコルに規定された検証規則を緩和することによって発生するブロックチェーンの分岐のことを指します。新たな規則により、新旧で互換性の無いものとなります。

計算量の 51%以上のシェアを有した場合、仮想通貨の認証が正常に機能しなくなる可能性があります。その結果、不正な取引が行われるリスクがあることを、予めご認識ください。

#### 9. 破綻リスク

- 外部環境の変化等によって当社の事業そのものが、継続できなくなるリスクがあります。万が一、当社が事業を継続できなかった場合、お客様の資産についての対応については、破産法、会社更生法、民事再生法、会社法等の諸法令に基づき手続きが行われます。
- 当社は、お客様からお預かりした資産については、資金決済に関する法律の定めに従って、自己の資産とは分別して管理しておりますが、信託保全等の措置はとっておりませんので、万が一、当社が破綻した場合には、お客様の資産を返還することができなくなり、損失が生じる可能性があります。

#### 10. レバレッジによるリスク

- 本取引は、レバレッジ効果により当社に差し入れた証拠金の何倍もの規模の元本金額の取引が可能となっています。このため、少額の証拠金により小さな価格変動であっても大きな利益を得ることが可能である一方、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。
- 本取引では、仮想通貨現物資産<sup>2</sup>をレバレッジ取引の証拠金として預け入れることが可能となっています。このため、現物仮想通貨と同じ仮想通貨をレバレッジ取引で買いのポジションを保有した場合、市場の下落局面では現物仮想通貨の下落に加えレバレッジ取引の評価損も発生し、想定以上の損失を被る可能性があります。

#### 11. 逆指値注文及びロスカットにかかるリスク

- 逆指値注文は、一般的にお客様の損失を限定する効果があるものと考えられていますが、市場価格が急激かつ大幅に変動した場合（いわゆる「値飛び」の状態）、或いは、逆指値注文が出ている状態で週次メンテナンス（毎週水曜日 12 時 00 分～18 時 00 分）を挟み、取引再開時に価格乖離が発生する場合等においては、お客様が指定された価格よりも不利な価格で約定する可能性があり、意図していない損失を被ることがあります。
- ロスカット（お客様の証拠金維持率がある一定の水準を下回った場合、お客様に事前に通知することなく、当社の任意により、お客様のポジションの全部又は一部を反対売買すること）についても、逆指値注文と同様に、基本的には取引におけるお客様の損失を一定の範囲で防ぐ目的で機能するものですが、市場価格が急激に変動した場合、ロスカットの水準から大きく離れた価格で約定し、預託した証拠金以上の損失を被る可能性があります。
- スプレッドが広がっている場合、預託証拠金残高の多くを必要証拠金とするよう

---

<sup>2</sup> ビットコイン（BTC）とイーサリアム（ETH）に限ります。

な取引は、新規注文が約定した直後にロスカットが発動することがあるので十分ご注意ください。また、振込入金の際に本取引の口座名義人名と振込名義人名に相違がある場合、クイック入金がエラーとなった場合、入金が即座に反映されない場合や、金融機関が休業日である場合など、入金期限までに入金の確認が取れない場合においても、全ての未決済ポジションは反対売買により強制決済されます。

#### 12. スリッページリスク

- ストリーミング注文を行う場合、発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差（スリッページ）は、お客様が発注される端末（PC やスマートフォン）と当社システム間の通信及び、注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。
- ストリーミング注文では、約定処理を行うサーバーに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったとき、流動性が低下しているときには、注文が失効される場合があります。

#### 13. 当社の提示するレートに関するリスク

- 当社では、複数の流動性供給者（以下「LP」といいます。）から配信されるレートから当社で生成した独自のレートをお客様に提示します。そのため、当社が提示するレートは、LP や同業他社が提示しているレートや気配価格と必ずしも一致するものではなく、状況によっては大きくかい離する可能性もあります。その為、場合によっては、お客様にとって不利な価格で約定することがあることがあります。
- 相場の急変時や、LP の状況に変更が生じたことにより、LP から有効なレートを安定的に受信できなくなった場合や、LP からの配信レートが市場実勢を反映していないと当社が判断したときなどには、レートの配信を停止することがあります。そのような場合は、レートの配信停止後、LP から有効なレートの提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらのレートが市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に、当社としてのレートの配信を再開します。

#### 14. その他リスク

- 上記 1 から 13 に掲載する仮想通貨関連取引に伴うリスクは、典型的なものについて概要を説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。仮想通貨が法定通貨の仕組みとは異なること、さまざまな予期せぬ事象によるリスクが起り得ること、その結果、お客様が損失を被る可能性があることを、予めご認識ください。

### 第 2 条（法定通貨及び仮想通貨の分別管理）

#### 1. 法定通貨（円貨）の分別管理方法

- 当社は、お客様からお預かりした法定通貨（円貨）と当社の固有財産である円貨とを明確に区分し、それぞれのお客様からの預かり残高が直ちに判別できる状態で管理しております。
- お客様からお預かりした円貨は、住信 SBI ネット銀行株式会社にて自己の預金口座（自己口）とは異なる、顧客口の口座を開設し、分離して預託しております。

## 2. 仮想通貨の分別管理方法

- 当社は、お客様からお預かりした仮想通貨と当社の固有財産である仮想通貨とを明確に区分し、異なるウォレットにて管理しております。なお、お客様からお預かりした仮想通貨は混蔵寄託とさせていただきますが、それぞれのお客様からの預かり残高が直ちに判別できる状態で管理しております。
- 又、仮想通貨の保管の方法として、「コールド・ウォレット」と「ホット・ウォレット」の両方式を採用しております。
- コールド・ウォレット方式とは、インターネット等の外部ネットワークから切り離された環境下にて仮想通貨を保管するものとなっています。
- ホット・ウォレット方式とは、インターネット等の外部ネットワークに接続された環境下にて仮想通貨を保管するものです。こちらはお客様からの仮想通貨の出庫指示等に迅速に対応する為の方式です。なお、外部ネットワークに接続していますので、保管数量は必要最低限とし、又、最善のセキュリティ対策を施しています。
- お客様からお預かりした仮想通貨は、原則、コールド・ウォレットにて保管し、出庫等に対応する場合のみお預かりしている各仮想通貨の総量の 10% を上限にホットウォレットにて保管することと致します。

## 第 3 条（取扱仮想通貨の概要）

（取扱仮想通貨の概要説明書をご参照ください。）

## 第 4 条（仮想通貨レバレッジ取引の概要）

### 1. 定義

- レバレッジ取引とは、事前取引金額の一部を証拠金として預託した上で差金決済（売買価格差等に相当する金銭の授受のみによる決済）により仮想通貨の売買を行う取引であり、売買の目的となっている仮想通貨（の建玉）の売戻しまたは買戻し等をした時に、差金の授受によって決済する取引となります。
- レバレッジ取引からは次の類の収益・損失、費用が発生します。
  - ✓ 仮想通貨の売買による差損益。
  - ✓ 建玉管理料の支払い

### 2. 取引の方法

- お客様の注文に対して、当社自身が対当し売買を成立させる店頭取引となります。



- 店頭取引の場合、一般的にお客様と当社との間で利益相反が生じる可能性は否定できません。当社では、出来るだけ公正な価格の安定的な提示やリスク評価から妥当と目されるレベルのスプレッドの設定等に努めることにより利益相反が生じる可能性を可能な限り減ずる様に致します。

### 3. 取引対象（原資産となる）仮想通貨

- ビットコイン（BTC）
- イーサリアム（ETH）
- リップル（XRP）
- ライトコイン（LTC）
- ビットコインキャッシュ（BCH）

### 4. 通貨ペアと呼値、取引単位

通貨ペア	取扱単位	呼値の単位	1回当たり 最小発注数量	1回当たり 最大発注数量	建玉制限数量
BTC/JPY (円)	0.001	1	0.01	2	100
ETH/JPY	0.01	1	0.1	40	1,500
XRP/JPY	1	0.001	100	30,000	1,500,000
LTC/JPY	0.1	0.1	1	100	6,000
BCH/JPY	0.01	1	0.1	10	700

- 1回当たりの最大発注数量については、市場の状況等を踏まえ、当社の判断で臨時に引き下げる措置を講じる場合があります。又、当該措置を講じる場合は、当社ホームページ等でお客様へは事前に告知致します。
- 同一価格での発注数量は、各銘柄とも 100,000 単位となります。
- 1口座当たりの建玉件数と新規有効注文は 100,000 単位を超えることはできません。

### 5. 注文の種類

- ストリーミング注文：レートが連続的に顧客画面に提示され、お客様は任意のタイミングでそれをクリックすることにより発注が可能となる注文です。なお、お客様は任意の幅でスリッページを設定でき、設定したスリッページ幅内のみで注文が約定され、幅を超えた場合は失効します。
- FIFO 注文：ストリーミング注文の一種で FIFO（First In First Out）先入れ先出し注文です。ポジション状況によって、システムが自動で、新規/決済を指定します。具体的には、同一通貨ペアの反対売買となるポジションがない場合は、新規注文となります。同一通貨ペアの反対売買となるポジションがある場合は、決済注文となります。この時、建玉が複数ある場合は、約定日時が古いものから順に決済されます。又、ポジション数を上回る FIFO 注文が成立した場合、反対ポジションが発生します。

- 指値注文：お客様が価格を指定して発注する注文です。なお、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、指定した価格より有利な価格の場合には、指定した価格ではなく、当該週次メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格で約定します。当注文の注文期日は GTC（無期限：取引が成立するか取消されるまで無期限で有効）となります。なお、お客様の誤発注を防止するため、発注時点の実勢価格から 40%以上乖離した発注は行えません。
- 逆指値注文：お客様がトリガー価格として指定した価格よりも変動した時点の定時レートで約定される注文です。なお、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引価格で約定します。当注文の注文期日は GTC（無期限：取引が成立するか取消されるまで無期限で有効）となります。なお、お客様の誤発注を防止するため、発注時点の実勢価格から 40%以上乖離した発注は行えません。
- 一括決済注文：現時点での保有ポジションを「一括」で成行<sup>3</sup>にて決済することができる注文です。決済対象となるポジションは、通貨ペア・売買指定のポジション単位になります。一括決済注文は 1 ポジションに対して 1 注文が生成されます。この注文は、スリッページ幅を設定することができないため、急激な価格変動が発生したときや通信環境の状態によっては、意図しない不利な価格で約定する場合があります。又、既に発注されている決済注文がある場合は、当該発注済決済注文は取消されます。
- クイック決済注文：保有ポジションを、成行にて即時に決済することが出来る注文です。スリッページ幅を設定することができないため、急激な価格変動が発生したときや通信環境の状態によっては、意図しない不利な価格で約定する場合があります。又、既に発注されている決済注文がある場合は、当該発注済決済注文は取消されます。

## 6. 取引時間

- 週次メンテナンス時間帯（毎週水曜 12 時 00 分～18 時 00 分）を除く 24 時間 365 日。又、臨時にメンテナンスを行うこともあり、その際にも取引できません。なお、その場合は当社HPにてお客様に通知致します。
- 1 日の区切りは午前 7 時 00 分～翌日午前 6 時 59 分となります。
- 1 週間の区切りは月曜午前 7 時 00 分～翌週月曜午前 6 時 59 分となります。

## 7. 取引価格

- お客様は、当社の提示するアスク価格で買い付け、ビット価格で売り付けることが出来ます。当社では、出来るだけ公正な価格を安定的にお客様に提示できるよう複

<sup>3</sup> その時点の約定可能なレートで取引を行うことです。複数の約定価格が生じる可能性があります。

数のLP<sup>4</sup>から提供されるレート（配信価格）を基に当社で独自に生成した価格をお客様に提示致します。なお、当社では現物取引もお客様に提供しており、現物取引における約定価格と証拠金取引における約定価格とが大きく乖離しないように努めることといたします。

- 次のような場合、当社ではお客様への価格提示を停止することがあります。
  - ✓ 仮想通貨相場が急変したり、LP側に何らかの事情が生じたりし、LPから有効なレートを安定して受けられない場合やその可能性が生じた場合。
  - ✓ LPからのレートが市場実勢を反映していないと当社が判断した場合。
- 当社では、価格提示を停止した状況が解消されたと当社が判断した場合、お客様への価格提示を再開します。

#### 8. 注文の訂正・取消

- 指値注文・逆指値注文は、訂正（金額・数量）及び取消が可能です。
- 注文の成立と訂正または取消が同時に行われ、注文が成立した場合は、注文の成立が優先されますので、ご了承ください。

#### 9. 取引受渡日

- 取引の受渡日は、約定日当日となります。

### 第5条 （証拠金）

#### 1. 証拠金の差入れ

- 本取引を開始するためには、円貨又は仮想通貨（ビットコイン又はイーサリアム）を証拠金として当社に預託する必要があります。預託された円貨又は仮想通貨は預託証拠金残高に表示されます。なお、証拠金には利息は付きません。

#### 2. 証拠金必要額

- 注文の際に必要な証拠金として、各銘柄（通貨ペア）とも取引の総額（その時点の円換算された金額）に対して、最低 25%以上の証拠金が必要となります。なお、当該比率は、最低限度のものであり、取引総額に対する証拠金の比率をお客様ご自身で高めに設定することにより、価格変動に伴うリスクを一定程度コントロールし易くできますので、ご自身の投資経験やリスク許容度等に応じてご判断ください。
- ポジション証拠金（その時点のポジションを維持する為に必要な証拠金）は、当社が提示する取引価格（買いはビッド価格、売りはアスク価格）でリアルタイムに円換算して計算致します。
- 口座上は、指値等の未約定注文の証拠金を「注文証拠金」、約定済のポジションに対する証拠金を「ポジション証拠金」と表示致します。

#### 3. 純資産額不足金額の取扱い

---

<sup>4</sup> 主なLPは、B2C2になります（2019年3月1日現在）。

- ロスカットルールがあっても、預託証拠金の額を上回る損失が生じ、純資産額（預託証拠金残高+評価損益（円換算された金額））がマイナスとなることがございます。その場合、当該不足金額の発生した日の翌日から 2 銀行営業日目の午後 3 時までには不足額を円貨で口座に差し入れる、又は相当する価値以上の仮想通貨を入庫してください。なお、仮想通貨を預託金として差し入れている場合には、不足額は刻々と変動しますので、ご自身のアカウント情報画面（My Account）にて不足額をご確認の上、入庫に要する時間とそれに伴う仮想通貨の価格変動リスクを勘案して、ある程度余裕のある額の円貨の入金又は仮想通貨の入庫をお願いします。なお、資産額がマイナスとなった場合は新規取引（現物取引を含む）、及び本口座からの出金及び出庫は致しかねます。

#### 4. 預託証拠金（円貨）不足金額の取扱い

- 純資産額がプラスであっても、円貨での預託証拠金残高がマイナスとなった場合には、当該事象が発生した日の翌日から 2 銀行営業日目の午後 3 時までには当該不足額を円貨で口座に差し入れてください。その場合、当該不足金額の発生した日の翌日から 2 銀行営業日目の午後 3 時までには不足額を円貨で口座に差し入れる、又は相当する価値以上の仮想通貨を入庫してください。なお、仮想通貨を預託金として差し入れている場合には、不足額は刻々と変動しますので、ご自身のアカウント情報画面（My Account）にて不足額をご確認の上、入庫に要する時間とそれに伴う仮想通貨の価格変動リスクを勘案して、ある程度余裕のある額の円貨の入金又は仮想通貨の入庫をお願いします。なお、資産額がマイナスとなった場合は新規取引（現物取引を含む）、及び本口座からの出金及び出庫は致しかねます。

#### 5. 評価損益及び建玉管理料の取扱い

- 当社が行う値洗いにより発生する評価損益及び建玉のロールオーバー時に発生する建玉管理料は、評価損益として計上され、お客様が反対売買による決済取引を実施した際に、預託証拠金残高に現金として反映されます。

#### 6. 仮想通貨の出庫の制限

- 純資産額がプラスであっても、口座内において円貨の預託証拠金残高がマイナスとなっている場合は、口座内の全ての仮想通貨に対して、出庫が出来ないよう制限を行わせて頂きます。口座への円貨の預入、若しくは、口座内の仮想通貨の売却を行い、口座内における円貨の預託証拠金残高のマイナスを解消して頂くことにより、口座の仮想通貨の出庫制限は解除されます。

### 第 6 条 （ロスカットルール）

1. 本取引では、お客様の多額の損失の発生を未然に防ぐため、定期的に口座の値洗いを実施し、証拠金維持率がロスカットラインである 80%以下となった場合、全ての未約定注文（現物も含む）を取消させて頂き、当社がお客様に事前に通知することなく、お客

様の計算において全ての未決済ポジションを自動的に決済（ロスカット）致します。なお、未約定注文が取消され、証拠金維持率が 80%超となればロスカットは執行致しません。

2. 証拠金維持率は、 $\{(純資産額 - 注文証拠金) \div (ポジション証拠金)\} \times 100$  で計算されます。
3. ロスカットでは、ロスカット注文が執行されたときの配信価格で約定致しますが、約定のための有効な価格が配信されていない場合には、有効な価格が配信されるまでロスカット処理に時間を要すること、又、ロスカット注文や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要することがあり得ます。また、複数の銘柄（通貨ペア）の建玉を保有している状態で、一部の銘柄（通貨ペア）には有効な価格が配信され、一部の銘柄（通貨ペア）には有効な価格が配信されていない場合、有効な価格配信がある銘柄（通貨ペア）の建玉はそのまま決済され、有効な価格が配信されていない銘柄（通貨ペア）の建玉は、有効な価格が配信されたときに決済致します。したがって、複数の銘柄（通貨ペア）の建玉を保有している状態でロスカットとなった場合には、ロスカット処理が完了するまでに時間を要する場合がございます。
4. ロスカット作動後は、全ての受注注文（現物取引も含む。）を取消させて頂きます。取引価格が急激に変動した場合等は、ルール通りにロスカットが行われた場合であっても、預託証拠金の額を上回る損失が生じることがあり得ます。
5. 逆指値注文の指定価格によっては、ロスカット注文を優先する場合がございます。
6. システム障害等の原因により、予定された通りにロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、又は預託された証拠金以上の損失が発生するおそれがあります。また、その場合の原因が当社の責に帰すことができない事由については、当社は免責とさせて頂きます。

## 第7条 （取引の受渡日及び決済）

1. 本取引には満期日はなく、お客様が、保有ポジションの転売若しくは買戻しによる取引（手仕舞い）を行わない限り、日締め処理時（毎取引日の午前 6 時 59 分）に、保有ポジションを自動的にロールオーバーして翌営業日へ繰り越します。なお、ロールオーバー時には、建玉管理料を徴収します。
2. 本取引の受渡日は約定日当日となります。その為、本取引における 1 日の区切り（計算区域）となる午前 7:00～翌午前 6:59 において約定した取引は同日の約定として受渡が行われます。
3. 決済に伴う金銭及び仮想通貨の授受は以下の通りとなります。
  - 決済は、ポジションの反対売買時に取引の結果生じた差損益金の受払いを行う差金決済方式となります。反対売買により発生した売買差損益金は、預託証拠金の残高に反映致します。なお、売買差損益金は、円貨での受払いのみとなります。

- ポジションの反対売買に伴うお客様と当社との金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭を授受致します。

(約定価格差×取引数量) + 反対売買の対象ポジションに係る建玉管理料

[注] 約定価格差：ポジションの反対売買に係る約定価格と、当該ポジションの反対売買の対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差

## 第8条 (手数料)

1. レバレッジ取引手数料：無料<sup>5</sup>
2. 建玉管理料：有料（詳細は、当社 HP をご覧ください。）
3. クイック入金手数料：無料
4. 出金手数料：無料
5. 仮想通貨送付手数料：無料

## 第9条 (値洗い)

1. 当社は、お客様のポジションの計算上の損益（評価損益）について、全て当社が提示する取引価格（買いポジションではビッド価格、売りポジションではアスク価格）でリアルタイムに円換算して評価致します。よって、ポジションを保有されている場合は、円貨額で表示され、随時、ポジションに対する評価損益及び証拠金維持率等が変動し純資産額が更新されることとなります。ただし、週次メンテナンス（毎週水曜日 12 時 00 分～18 時 00 分）においては、値洗いが実施されませんので、再開時における評価損益の発生にご留意ください。
2. スプレッドが広がっている場合、預託証拠金残高の多くを必要証拠金とするような取引においては、新規注文が約定した直後にロスカットが発動することもございますので十分ご注意ください。
3. お客様がポジションを翌営業日に持ち越した場合には、当社は、毎営業日の午前 6 時時点を基準として当該ポジションに対する値洗いを実施し、お客様口座の残高に対する建玉管理料を確定します。
4. 当社はおお客様資産を分別管理するにあたり、当該評価損益を加味した金銭を分別管理の対象資産とします。ただし、円貨の預託証拠金残高と評価損益を合計した額が 0 円未満の場合、円貨の分別管理対象額は 0 円となりますが、仮想通貨の分別管理対象額には影響を与えないものとします。

## 第10条 (両建取引)

1. 本取引では、同一銘柄（通貨ペア）で売りポジションと買いポジションの両方を同時に持つ両建取引が可能です。

---

<sup>5</sup> 当社が提示する売買レートには、実質的に手数料相当分が含まれます。

2. 両建取引は、売り買い双方のポジションに対して、各々証拠金が必要となることや反対売買時にスプレッドによるコストを二重に負担することになりますので、ご注意ください。

## 第 11 条 （お客様アカウントの取扱い）

1. パスワードを忘れた場合
  - パスワードを忘れた場合は、ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」からパスワード再発行画面へ進み、必要事項を入力して送信し、正しい情報が入力された場合、再設定用のメールが送信されます。メールに記載の指示従って、再設定をお願いします。
2. パスワードロック
  - パスワード入力を所定回数以上間違えますとパスワードロック状態となり、操作ができなくなります。パスワードロックを解除するためには、ログイン画面から上述の「パスワードを忘れた場合」と同様の手順によりパスワードの再発行を行ってください。
3. 退会について
  - 当社において口座開設された場合は、本取引を継続的・反復して実行することを内容とする契約が締結され、契約期間には特段の定めはないものとなります。
  - お客様が当社に開設したアカウントの閉鎖をされることにより、当社とのお取引は終了となります。
  - アカウント閉鎖後は日本円の入出金、仮想通貨の入出庫はできなくなります。よって、アカウント閉鎖までにお客様で所有されている仮想通貨や日本円につきましては出金・送付手続きをして頂けますよう、お願い致します。
  - アカウント閉鎖を希望されるお客様は、「お問い合わせ」ページのフォームよりお問い合わせください。

## 第 12 条 （取引履歴及び預かり残高）

1. お客様の金銭の入出金、仮想通貨の入出庫、仮想通貨の売買のすべての取引履歴は、ログイン後の画面メニューから 365 日 24 時間（メンテナンスによるサービス停止時間を除きます。）、ご確認頂けます。
2. 契約締結前交付書面等（本約款及び「サービス基本約款等」）、「取引口座履歴」等は電磁的方法によって交付（電子交付）致します。電子交付書面の内容は必ずご確認の上、お客様は取引の都度、ご自身にて取引の履歴をご確認頂けますようお願い致します。なお、万一、記載内容に相違又は疑義があるときは、速やかに当社までご照会ください。
3. ご不明な点、また、取引履歴及び預かり残高について承諾されない事項がある場合には、当社までお問合せください。

### 第 13 条 （取引口座の維持）

1. 本取引の取引口座には、口座開設費・維持費等の費用はかかりません。取引口座は原則としてお客様の意思で維持することが可能ですが、サービス基本約款第 23 条に定める「本口座の停止又は解約」に該当する場合には、当社の判断にて本取引の提供を停止するとともに取引口座を閉鎖することがあります。
2. お客様からのお申し出による取引口座の閉鎖は、ポジションを全て決済し、証拠金を全額出金された後、当社カスタマーセンターへ依頼してください。
3. 当社の判断にてお客様の口座を閉鎖する場合は、ポジションを全て決済し、証拠金残高がある場合には、必要経費を差し引いた上で、お客様に返金致します。証拠金残高が 0 円若しくはマイナスの場合の扱いは、その都度、当社にて検討致します。なお、お客様が犯収法等の法令に違反している疑いが生じている場合など当社の判断で一時的に口座を凍結する措置を行うことがございます。

### 第 14 条 （課税上の取扱い）

1. 本取引で発生した利益は、所得税の課税対象であり事業所得等の各種所得の基因となる行為に付随して生じる場合を除き、原則として、雑所得に区分されます。詳しくは管轄の税務署や国税局タックスアンサー又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

【制定】 2019 年 1 月 31 日

【施行】 2019 年 1 月 31 日

【改定】 2019 年 3 月 15 日

【施行】 2019 年 3 月 15 日

【改定】 2019 年 3 月 25 日

【施行】 2019 年 3 月 25 日